



保健・福祉・医療関連計画策定に伴う パブリック・コメント制度意見募集の実施について

保健・福祉・医療関連の各種計画（6計画）が令和5年度で終期を迎えるため、次期計画を策定するため、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、各種計画（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

【パブリック・コメントの概要】

1 対象案件 ※詳細は別紙のとおり

計画名	担当課
(1) 第5次浜松市地域福祉計画（案）	福祉総務課
(2) 第4次浜松市障がい者計画（案）	障害保健福祉課
(3) はままつ友愛の高齢者プラン（案）	高齢者福祉課 ・介護保険課
(4) 第3次浜松市がん対策推進計画（案）	健康医療課
(5) 第四次浜松市自殺対策推進計画（案）	健康医療課
(6) 健康はままつ21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市 歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）（案）	健康増進課

2 案の公表および意見募集期間

令和5年11月15日（水）から令和5年12月14日（木）まで

3 案の公表先

別表1のとおり。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

4 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで各課（別表2のとおり）へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

6 その他

広報はままつ（11月号）に情報を掲載。



《別表1》案の公表先

計画名等	案の公表先
各計画共通の公表先	市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館、市民協働センター（中区中央一丁目）、パブコメPR コーナー（市役所本館1階ロビー）
(1) 第5次浜松市地域福祉計画（案）	福祉総務課
(2) 第4次浜松市障がい者計画（案）	障害保健福祉課、子育て支援課、健康増進課、教育委員会指導課、障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター
(3) はままつ友愛の高齢者プラン（案）	高齢者福祉課、介護保険課、健康増進課
(4) 第3次浜松市がん対策推進計画（案）	健康医療課
(5) 第四次浜松市自殺対策推進計画（案）	健康医療課
(6) 健康はままつ 21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）（案）	健康増進課、高齢者福祉課、各区健康づくり課

《別表2》意見の提出先

計画名	意見の提出先
(1) 第5次浜松市地域福祉計画（案）	福祉総務課
(2) 第4次浜松市障がい者計画（案）	障害保健福祉課
(3) はままつ友愛の高齢者プラン（案）	高齢者福祉課
(4) 第3次浜松市がん対策推進計画（案）	健康医療課
(5) 第四次浜松市自殺対策推進計画（案）	健康医療課
(6) 健康はままつ 21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）（案）	健康増進課